

第4章

計画の推進

1) 県の推進体制の充実と率先実行

男女共同参画および性の多様性に関する施策を総合的に推進するため、知事をトップとする庁内推進組織の三重県男女共同参画推進会議や三重県ダイバーシティ社会推進本部を活用し、県のあらゆる施策にこれらの視点の反映を図ります。

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画により、働きやすい職場づくりを進めるとともに、女性の活躍を応援する職場風土づくりを県が率先して進めます。

男女共同参画および性の多様性に関する県の施策について、相談体制を明確にし、県民からの意見や苦情等への適切な対応を行います。

2) 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等

三重県男女共同参画審議会を設置し、施策の実施状況について評価を行うとともに、知事への提言等を行います。

第3次三重県男女共同参画基本計画の着実な推進を図るため、実施計画を策定し、施策の進捗管理を行います。

男女共同参画に関する施策の進捗状況を明らかにするため、三重県男女共同参画年次報告書を毎年1回作成し、議会に報告するとともに公表します。

男女共同参画に関する県民の意識や生活について、定期的に調査し、施策への反映に努めるとともに、調査結果を公表します。

3) 市町、高等教育機関、企業・団体等との協創

市町の主体性に配慮しつつ、男女共同参画に関する施策の推進や条例・計画策定等に対する支援を行うとともに、性の多様性に関する施策に協力します。

高等教育機関や企業・団体等と連携し、男女共同参画や女性の活躍推進、性の多様性の理解につながる取組を協働して行います。

4) 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実

県の男女共同参画を進める拠点として、男女共同参画に関わる資料や県内市町施策等の情報を広く収集し、県民への発信を行うとともに、課題について調査研究を行い、広く現状を明らかにしていきます。

男女共同参画を推進するための多様な研修学習の機会を通じ、人材の育成を図るとともに、参画・交流の機会を創出し、県民の意識の醸成を図ります。

相談者が性別等にとらわれず自分らしく生きていくために、さまざまな悩みや問題について相談に応じます。

県内の男女共同参画センターや市町、NPO、各種団体、企業等の活動を支援するとともに、連携・協働した取組を進めます。

<参考> 「ダイバーシティみえ推進方針」(平成29年12月策定)



県が県民とともに、性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざし取り組んでいくという決意表明。

推進方針では、県が推進していく意義、ダイバーシティ社会に向けて県が取り組む上で、また、県民に行動を期待する上で、今後の取組展開の方向性などを示している。

「ダイバーシティみえ推進方針」(ともに輝く、多様な社会へ)の概要

ダイバーシティの風を三重から起こす

多様性を尊重し受け入れる素地があるという強みを生かし、チャレンジ!



実現をめざす

1 めざすダイバーシティ社会

性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず「一人ひとり違った個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが希望を持って日々自分らしく生きられる、誰もが自分の目標に向けて挑戦できる、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会」



2 ダイバーシティはプラスであるという考え方

「ダイバーシティは、個人・組織・社会にとってプラス」

- ① 違いを互いに受け入れる → 能力発揮
- ② 違うことに価値を見いだす → 価値観・世界観の広がり
- ③ 違った能力が掛け合わされる → イノベーション(変革)

3 発想の転換や見直し (ダイバーシティの視点)

「一歩先の未来に向けて6つの視点」

- 視点1 違いを知ること、伝えること
- 視点2 交流を増やすこと
- 視点3 互いに支え合うこと
- 視点4 みんなができるという発想を持つこと
- 視点5 多様かつ柔軟なシステムとすること
- 視点6 違った目線、考え方を力とすること



4 今後の取組展開 ~3つの推進の柱~

ダイバーシティの考え方の浸透
~考え(意識)を変える~

交流・支え合いによる進化
~行動を変える~

参画・活躍に向けた変革
~仕組みを変える~